

令和8年度新城市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域農業再生協議会の管内は、平たん部である旧新城市から標高500M超の旧作手村や山間部の旧鳳来町と中山間地域で構成されており、主に水稻栽培を中心に作付けが行われている。降水量も多く湿田等条件の悪い圃場もあり、麦・大豆などの作付けが難しく作付けできる作物も限られているのが現状である。

また、畜産農家の飼料作物、WCS用稲の需要があることから、WCS用稲、飼料作物の作付け推進を行っているが、WCSについては刈取機械の老朽化により、生産抑制を行わざるを得ない状況となっている。

加工用米の作付けにも継続的に取組んでおり、もち米の取り扱いも年々増加傾向で、主にJAあいち経済連の集荷により需要者へ供給されている。

当地域農業再生協議会の管内では、高齢化のため農家戸数の減少による不作付け農地の増加、鳥獣被害での生産収量の低下が進んでいる。こうした中、不作付け地を増加させず担い手農家の協力を得つつ水田作付面積の維持管理が現状の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

降水量も多く湿田等条件の悪い圃場もあり、作付けできる作物も限られていることや鳥獣被害での生産収量の低下が進んでいる中、農家の若返りを図るため、市内外から新規就農者を募集し、新城市産地推進計画をもとに「トマト」を中心とした施設栽培を推進し、産地化・収益力強化を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高齢農業者のリタイアが進む中で、水田を中心に担い手及び農業者が、請け負って作付けする面積が増えつつあるが、耕作放棄地も増えてきており、水田として、維持し続ける限界があるのが現状である。

新城市産地推進計画をもとに高冷地における「夏秋トマト」などの団地整備を進めていき平坦地とは違った地域の特色を生かした産地として拡大を図っていく。

また、過去5年間、営農計画書で水稻以外の作付けを確認した場合、現地確認を行い、連続した圃場であり合計面積がおおむね1haであれば、畑地化支援を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

各地域にあった作付け品種の選定と売れる米づくりの徹底により、米の主産地としての地位を確保する。

前年の需要動向や集荷業者等の意見を勘案しつつ需要に応じた米生産を継続的に行う。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

担い手農家を中心に約 6ha の作付けを行い、J A あいち経済連を通じて需要者への計画的な供給を行う。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

管内の加工用米は、主食用米からの転換作物として従来から継続的に取り組まれている加工用途とみりん用の原料としてもち米で取組生産を行い、J A あいち経済連を通じて需要者への計画的な供給を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦の作付けについては、二毛作での作付けを継続的に行い、品質向上等を図りつつ、現状の作付面積を維持していく。

飼料作物の基幹作及び二毛作での作付けを継続的に行い、管内畜産農家への結び付きや需要と供給のバランスを計画的に図っていく。

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	741.68		756.21		837	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	1.68		1.00		7	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	18.32		0.00		0.00	
加工用米	7.31		2.10		12.5	
麦	0.55	0.55	0.70	0.70	1.00	1.00
大豆	1.38		1.38		1.5	
飼料作物	32.29	29.44	44.00	42.00	44.00	40.00
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米 （もち米） （基幹作）	安心・安全等の取組 を行う加工用米 （もち米）への支援	取組面積	(R7年度) 5.71 ha	(R8年度) 10.00 ha
2	加工用米 （うるち米） （基幹作）	品質向上等の取組 を行う加工用米 （うるち米）への支援	取組面積	(R7年度) 1.61 ha	(R8年度) 2.50 ha
3	WCS用稲 飼料作物 飼料用米（稲わら収集） （基幹作・二毛作）	耕畜連携助成 （資源循環）	WCS用稲取組面積	(R7年度) 4.81 ha	(R8年度) - ha
			飼料作物取組面積	(R7年度) 2.85 ha	(R8年度) 4.00 ha
			飼料用米（稲わら収集）	(R7年度) 0.00 ha	(R8年度) 1.00 ha
			取組面積 計	計 7.66 ha	計 5.00 ha
4	飼料作物 麦 （二毛作）	二毛作助成	麦取組面積	(R7年度) 0.55 ha	(R8年度) 1.00 ha
			飼料作物取組面積	(R7年度) 29.44 ha	(R8年度) 40.00 ha
			計	計 29.99 ha	計 41.00 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:愛知県

協議会名:新城市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	安心・安全等の取組を行う加工用米(もち米)への支援(基幹作)	1	20,000	加工用米(もち米)(基幹作物を対象とする)	いきいき愛知の認証をうけること等
2	品質向上等の取組を行う加工用米(うるち米)への支援(基幹作)	1	12,000	加工用米(うるち米)(基幹作物を対象とする)	土壌改良材の施用等の技術要件を1つ以上取り組むこと
3	耕畜連携助成(資源循環) (耕畜連携・基幹作)	3	12,000	WCS用稲・飼料作物(別紙参照)・飼料用米 (稲わら収集)(基幹作)	水田で生産されたWCS用稲・飼料作物・飼料用米出荷後の稲わらの供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥で、粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組等
3	耕畜連携助成(資源循環) (耕畜連携・二毛作)	4	12,000	WCS用稲・飼料作物(別紙参照)・飼料用米 (稲わら収集)(二毛作)	水田で生産されたWCS用稲・飼料作物・飼料用米出荷後の稲わらの供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥で、粗飼料作物等を作付けする又は作付けした水田に施肥する取組等
4	二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物(別紙参照)・麦(二毛作)	二毛作を行うこと等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

飼料作物(※1)の種類

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば